
資料編

資料 用語の説明.....	110
---------------	-----

【資料】用語の説明

あ

用語	説明
あかみず 赤水	水道管内部にできた錆が剥がれ赤くなった水道水のこと。水道管を長期間使用していなかったときや、一日の水の使い始めなどに発生することがある。
アセットマネジメント	将来の水道施設の状態や経営の状況について、中長期的な目線で体系的に見通しを立てる活動のこと。明らかになった課題を解決できるよう、水道ビジョンや個別計画にて具体的な方針を決定する。
いちにおさいだいきゅうすいりょう 一日最大給水量	年間の一日当たりの給水量のうち、最も給水量が多かった日の給水量。単位は m^3 /日。
いちにおへいきんきゅうすいりょう 一日平均給水量	年間の一日当たりの給水量の平均値。単位は m^3 /日。

か

用語	説明
かんこう 管網	水道水を送るための配水管のシステム全体を指す。呼び名は、配水管が網目のように張り巡らされていることによる。
まかんかんろ 基幹管路	水道管のうち、特に重要な管路のこと。企業団では、導水管・送水管や口径300mm以上の配水管（配水本管）を指す。
まきかんり 危機管理マニュアル	地震や風水害等の自然災害や人為的な施設事故が発生した場合に、給水への影響を抑止・低減させるための具体的な行動方針を定めた手順書のこと。
まぎょうさい 企業債	地方公共団体が水道施設の建設・改良に必要な資金に充てるために起こす借金のこと。
まゆうすい 給水	水道水を供給すること。特に、配水管等から給水管を通じて各利用者へ供給することを指す。
まゆうすいげんか 給水原価	1 m ³ の水道水を作り、利用者に届けるために必要な費用のこと。人件費や浄水処理のための薬品費、水を送るポンプの動力費、浄水処理を行う施設の修繕費や減価償却費が含まれる。単位は円/m ³ 。
まゆうすいじんこう 給水人口	水道水の供給対象となる人の数のこと。簡易水道から供給を受ける場合や地下水を利用する場合があるため、市町の行政区域内人口と一致しないことがある。
まきゅうたんか 供給単価	水道水 1 m ³ の価格のこと。年間の有収水量に対する水道料金収入の比である。単位は円/m ³ 。
けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率	経常費用に対する経常収益の割合のこと。収益性を見る際の代表的な指標で、この比率が高いほど利益が多く出ていることを指し、100%未満の場合は損失が出ていることを意味する。
げんかしようきやく 減価償却	施設・設備・管路等の固定資産のような数年間にわたって利用する資産を取得した際の費用を、資産の耐用年数期間に割り振る会計上の処理のこと。割り振られた費用を減価償却費という。
けんしん 検針	水道料金を決定するために、各利用者の水道メータの目盛りを調べ、使用水量を算定すること。
げんすい 原水	水道水を作るために汲み上げられた表流水や地下水等、浄水場で処理する前の水のこと。
まきょうむ コア業務	水道事業運営の基幹となる業務のこと。業務委託の対象とせず、直営職員によって実施する。
こういまか 広域化	事業の運営基盤強化を目的とし、複数の事業で事業の統合、管理の一体化、施設の共同化等を実施するもの。本地域では事業の統合（水平統合及び垂直統合）を実施した。
てうせいだんたい 構成団体	企業団が給水を行う、太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町のこと。

用語	説明
ざいげんしきん 財源試算	投資試算等の支出を賄うための財源の見通しを試算した計画のこと。
じぎょうけいぞくけいかく 事業継続計画 (BCP)	自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
しきんだいちりょう 資産台帳	事業者が所有している固定資産の、取得年月日や取得価額、償却額等を記録している帳簿のこと。
しせつさいこうちく 施設再構築	浄水場や配水場等の水道施設の廃止等を伴う再編を行うこと。
しせつのうりょく 施設能力	浄水場が一日に作ることができる水の量のこと。単位はm ³ /日。
しほんてきしゅうし 資本的収支	水道管などの施設を整備・更新するための費用と財源を示すもの。
しゅうえきてきしゅうし 収益的収支	水道水を利用者へ届けるための費用と財源を示すもの。
じゆすいじょう 受水場	用水供給事業から送られてきた水を貯める施設のこと。
しょうすいりょくはつでん 小水力発電	水道管を流れる水の勢いを用いて発電する、小規模な水力発電のこと。
ジョブローテーション	人材育成を目的として、職員に一定期間異なる業務を担当させること。
すいしつげんさほけいかく 水質検査計画	企業団の水質検査の体制を定めた計画のこと。毎年作成し、公開している。
すいちりょうとうごう 垂直統合	水道事業の広域化のうち、用水供給事業と末端給水事業との事業統合のこと。本地域では、群馬県企業局の2つの用水供給事業（新田山田水道用水供給事業と東部地域水道用水供給事業）と企業団による垂直統合が実施された。
すいどうすいしつきじゆん 水道水質基準	水道法第4条に基づく、水質基準に関する省令で定められたルールのこと。水道水は水質基準に適合するものでなければならず、水道法により検査の義務が課されている。
すいへいとうごう 水平統合	水道事業の広域化のうち、複数の水道事業による事業統合のこと。本地域では、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の3市5町による水平統合が行われた。
スケールメリット	規模を大きくすることによって得られる良い効果のこと。同じ量の水を作るために必要な費用が安くなること等が挙げられる。
スマートメーター	データ送信機能が備えられた水道メーターのこと。双方向の通信が可能で、遠隔での自動検針が可能となる。
せいどかんりちりょうさ 精度管理調査	水道水の水質検査の信頼性を確保するため、試料の採取から測定結果の報告までの一連の作業について、一定の水準が維持されているか管理する調査のこと。
せつびだいりょう 設備台帳	設備の仕様、購入時期、メンテナンス状況など設備管理に関する情報を整理した台帳のこと。
そうごうけいかく 総合計画	地方自治体が定める、自治体の長期的な展望を示し行政運営の指針とする計画のこと。
そうすい 送水	浄水場で処理を行った水道水を、配水池等に供給すること。

た

用語	説明
たいしんかりつ 耐震化率	資産全体に対する、耐震性があると判断される資産の割合のこと。
たいしんかん 耐震管	非常に強い地震（レベル2地震動）において、地盤によらず管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管のこと。
たいしんてまごうかん 耐震適合管	非常に強い地震（レベル2地震動）において、良好な地盤に布設されていれば管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管のこと。
たいしんてまごうりつ 耐震適合率	管路総延長に対する耐震適合性のある管路（耐震管及び良好な地盤に布設された耐震適合管により整備された管路）延長の割合のこと。単位は％。
ダウンサイジング	水道施設を更新する際に、更新前の規模よりも小さな規模で作直すこと。更新にかかる費用やその後の維持管理費の削減が期待される。
ちようきまうけきんれいにゆう 長期前受金炭入	減価償却を行うべき固定資産の取得や改良に充てるために受けた補助金等を、翌年度以降の減価償却に対応して収益化したもの。
ちようじゆみようか 長寿命化	既存の施設・設備をより長く安全に使用するために行う取組み。老朽化の進行を防ぐことや効率的な機能維持などが挙げられる。
ちようすいそうすいどう 貯水槽水道	受水槽や高架水槽のような、マンションや病院等の大きな建物に備え付けられる、一時的に水を貯めておくタンクを介して給水を行う水道のこと。貯水槽水道の管理はその設置者に任されている。
とうししさん 投資試算	将来にわたって安定的に事業を継続するために必要となる施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画のこと。
どうすい 導水	取水場で汲み上げた原水を浄水場まで運ぶこと。
どくりつさいさんせい げんそく 独立採算制の原則	水道事業は、税金によらず、利用した水量に応じた水道料金などの収入によって運営されなければならないというもの。

な

用語	説明
ないぶりゆうほしきん 内部留保資金	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における純利益によって、企業内に留保される自己資金のこと。将来の施設・管路等の更新財源などに使用する。

は

用語	説明
はいすい 配水	水道水を配ること。特に、配水場から配水管を通り利用者の給水管まで水を配ることを言う。
はいすいしかん 配水支管	一般的には配水管のうち、口径が小さい末端の管路のこと。配水本管から受けた浄水を給水管まで送る役目を持つ。
はいすいじょうち 配水場（池）	給水区域の需要量の変動に対応して適切な配水を行うために、浄水場で作った水道水を一時的に貯めておく施設のこと。
はいすいほんかん 配水本管	一般的には配水管のうち、口径が大きい主要な管路のこと。浄水を配水支管へ送る役目を持つ。
ひょうりゅうすい 表流水	河川や湖沼等、陸地表面に存在する水のこと。
プロパー職員 しよくいん	企業団職員として採用された職員のこと。企業団に派遣されている現職員や、派遣元の構成団体に戻った元企業団職員のうち、申し出のあった者を企業団職員として採用している(プロパー化)。
ほうかつぎょうむいたく 包括業務委託	複数の業務をまとめて民間事業者に委託する型式のこと。委託する業務の範囲が広がることで、民間事業者の創意工夫やノウハウが活用しやすい環境となる。
ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	固定資産の減価償却の期間であり、税法によって定められた期間のこと。資産の種類によって異なる年数が設定されている。実際の使用期間とは必ずしも一致しない。
ほじょきん 補助金	水道施設の建設等の特定の事業に対する補助を行うために、給付されるお金のこと。

ま

用語	説明
まったんきゆうすいじぎょう 末端給水事業	水道利用者の蛇口まで水道水を供給する事業のこと。一般的に使用されている水道事業と同じ意味である。
マッピングシステム	地図情報に地下埋設管や関連施設の図形に加え、管路の口径、管種、布設年度といった属性情報や管理図面などをデータベースとして一元管理するシステムのこと。
マイクロマネジメント	個別の資産に対して行う、点検・調査や健全度評価等のこと。
みずあんぜんけいかく 水安全計画	水道水の安全供給に係る計画で、水源から給水栓に至る各段階でリスクの評価と管理を行うもの。
むこうすいりょう 無効水量	配水を行った水量のうち、使用上無効と思われる水量のこと。配水管からの漏水等が主な要因であるとされる。

や

用語	説明
ゆうこうすいりょう 有効水量	配水を行った水量のうち、使用上有効と見られる水量のこと。なお、配水量は有効水量と無効水量に分類される。
ゆうこうりつ 有効率	配水量に対する有効水量の割合。
ゆうしゅうすいりょう 有収水量	料金収入に結び付いた水量のこと。
ゆうしゅうりつ 有収率	配水量に対する有収水量の割合。
ようすいまいまけいじょうじょう 用水供給事業	水道事業へ浄水の卸売を行う事業のこと。
よぼうほぜん 予防保全	水道施設・設備が故障する前に点検・修繕を行い、事故を未然に防ぐ考え方のこと。

ら

用語	説明
りょうきんかいしゅうりつ 料金回収率	1 m ³ の水道水を作り利用者に届けるための費用（給水原価）に対する水道水 1 m ³ の価格（供給単価）の割合のこと。単位は%。

英数字

用語	説明
DB方式 ほうしき	デザインビルド(Design-build)方式の略。設計・施工の一括発注方式のこと。従来の方式（設計・施工分離発注方式）と比較して、コスト削減・工期短縮等が期待できる。
DX	デジタル・トランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。デジタル技術の活用によって、事業の在り方を変革すること。
IoT	インターネットオブシングス(Internet of Things)の略。モノのインターネットと訳される、あらゆる物をインターネット（ネットワーク）に接続する技術のこと。
OJT	オンザジョブトレーニング(On-the-Job Training)の略。日常業務の実施を通じて、業務に係るスキルを習得すること。
RPA	ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation)の略。これまで人の手で行っていた定型的な業務を、ロボットに自動で処理させる仕組みのこと。



太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町

群馬東部水道企業団

<https://www.gtsk.or.jp>

太田本所	TEL. 0276-45-2731
〒373-0853	群馬県太田市浜町11番28号
館林支所	TEL. 0276-80-3201
〒374-0062	群馬県館林市広内町3番10号
みどり支所	TEL. 0277-73-2411
〒376-0101	群馬県みどり市大間々町大間々1511